

# 第4次さんかくプラン体系について第4回委員会での意見に対する対応状況

赤字は今回修正した部分、青字は第3回委員会後の修正部分です。

施策の方向性	具体的施策	第4回専門委員会での主な意見	検討結果 (事務局整理案)
<p>【重点目標1「個人としての尊厳の尊重と性別に基づいて起こる人権侵害の禁止」】</p> <p>(1) 男女共同参画を推進する教育・学習</p>	<p>①幼児期からの男女共同参画の視点を入れた学習の推進 ②教職員・市職員の男女共同参画に関する理解の促進 ③男女共同参画を推進する人材の養成と活用 ④家庭や地域における学習機会の提供 ⑤男女共同参画に関する法令や条例の趣旨の周知</p>	<p>・「男女共同参画」の定義をプランで明確に示してはどうか。</p> <p>・「男女共同参画」は、男女に限定するのではなく、「性別にかかわらず」ということを含んだ概念であることを示す。</p> <p>・数値目標・成果指標に「男女平等」が残っているがこれは見直すのか。</p> <p>・男女平等感を指標として残すなら「性の多様性」の質問を新たに加えるなどすればバランスは取れる。</p>	<p>・さんかくプランのなかで「男女共同参画」について定義する。</p> <p>・数値目標・成果指標の「男女平等」については、「男女平等感」の経年比較の必要性や、「多様な性」についての項目を新たに追加することなど、全体のバランスや所管課の意見も参考にしながら継続して検討する。</p>
<p>(3) 性別に関わるセクハラなどハラスメントの防止及び困難を抱える人への支援</p>	<p>①性別に関わるセクハラ等ハラスメントの防止に向けた取組の促進 ②ひとり親家庭の自立への支援 ③女性や子どもの貧困対策の推進</p>	<p>・ハラスメントの防止と貧困など生活困難の支援を一緒にするのは違和感がある。</p> <p>・性にかかわるハラスメント、性にかかわる困難を抱える人というように絞るか。</p> <p>・「性別にかかわるハラスメントの防止及び生活困難を抱える人への支援」はどうか。</p> <p>・生活困難では範囲や対象が広すぎるのでは。</p> <p>・性別に起因しない困難性の支援はこのプランで扱うのか。福祉の分野か。</p> <p>・「セクハラなどハラスメントの防止及び性別にかかわる困難を抱える人への支援」としたら具体的施策の「ひとり親家庭」「女性の貧困」とつながるのではないか。</p> <p>・「セクハラ」の中には、性的マイノリティの方たちへのハラスメントを含むことを明記した方が良い。</p>	<p>・性別に起因するハラスメントであり、性別に起因する困難であることがわかるように、「性別に関わるハラスメントの防止及び困難を抱える人への支援」と修正。</p>
<p>【重点目標3「性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援」】</p> <p>(1)性と生殖の健康と権利に関する理解の促進</p>	<p>①性の多様性についての理解促進 ②女性の健康問題や妊孕性※についての啓発の推進 ③学校における性教育の充実 ④性に関する学習機会の充実</p>	<p>○「妊孕性(妊娠のしやすさ)」の表現について</p> <p>・望まない妊娠もあるので、むしろ避妊という教育が必要。</p> <p>・知る機会を失うことがないように、知識を持ったうえで、ライフプランを立てることが大切。</p> <p>・「健康問題や妊娠のしやすさについての啓発」にしてはどうか。</p> <p>・妊娠したくない人もいる中で、妊娠のしやすさという表現に違和感がある。</p> <p>・「妊孕性」という言葉自体が、読めないし難しいので外した方が良いのではないか。</p> <p>・「女性の健康問題や生殖についての啓発の推進」に変更してはどうか。</p> <p>・プランの中で施策の説明として詳しく書くという方法もある。</p> <p>・読めないということであれば振り仮名を振るなど工夫しては。</p> <p>・あえて残すことで興味を持ってもらえる。知ろうとすることで注目してもらえるため、残しても良いのでは。</p> <p>○3-(1)「性と生殖の健康と権利に関する理解の促進」について</p> <p>・具体的施策の①～④の中で、④「性の多様性についての理解促進」が一番重要なため、一番初めにくるべきではないか。</p>	<p>・妊孕性の表現は残し、振り仮名を振る、注釈をつけるなどの工夫をする。</p> <p>・専門委員会での議論を踏まえ、「多様な性についての理解促進」を先頭に移動。</p>
<p>(2)生涯を通じた健康づくりに対する支援</p> <p>(3)健康をおびやかす問題についての対策の推進</p>	<p>①相談体制の充実 ②健康づくりのための知識の普及啓発 ③食育の推進 ④健康診査受診の推進 ⑤「こころの健康づくり」の推進</p> <p>①HIV/エイズや性感染症に関する教育の推進と予防のための啓発 ②薬物乱用防止教育の充実</p>	<p>・②「学校における性教育の充実」と③「性に関する学習機会の充実」は一つにまとめた方が良いのではないか。</p> <p>・3-(3)①「HIV/エイズや性感染症に関する教育」は3-(1)②③の性教育のなかに含まれるのでは。</p> <p>・具体的施策は市役所のいろいろな部署が担当し、外部とのかかわりもあるので、重複する部分はあっても、このまま残しておいた方が良い。</p>	<p>・専門委員会での議論を踏まえ、このままとする。</p>
<p>【重点目標4「固定的な役割分担の解消」】</p> <p>(2)女性の参画の少ない分野における対策の推進</p>	<p>①防災やまちづくりの分野などにおける女性の参画の拡大 ②ロールモデルの情報の提供 ③子どもの頃からの理数分野への興味の拡大</p>	<p>・「防災・まちづくり」という表現に違和感がある。</p> <p>・女性の参画が少ない分野ということで、防災の分野やまちづくりの分野とすればよいのでは。「・」でつなぐものではない。</p>	<p>・専門委員会での議論を踏まえ、「防災やまちづくりの分野」に修正する。</p>
<p>【重点目標6「市と市民等とのパートナーシップによる協働」】</p> <p>(2)地域活動への参画の促進</p>	<p>①地域活動に参加しやすくするための支援地域活動への参加促進のための学習機会等の充実と支援</p>	<p>・地域で活動しやすくするための支援とはどのようなものか。</p> <p>・「学習活動などへの支援」とした方が良いのでは。</p>	<p>・事業の内容がボランティア養成講座の開催やこども会等への支援であり、内容にふさわしい表現に修正。</p>
<p>【重点目標7「仕事と生活の調和の推進」】</p> <p>(1)長時間労働の見直しと多様で柔軟な働き方の推進</p>	<p>①企業等の経営者や管理職の意識改革に向けた啓発 ②企業等における働き方改革の促進 ③市職員の働き方改革 ④女性活躍推進法等関係法令や制度の周知</p>	<p>・長時間労働の見直しや柔軟な働き方の推進は、企業の働き方にかかわる部分なので、8がふさわしいのでは。</p> <p>・7の仕事と生活の調和の推進が上位にあって、8は働く場における女性の活躍推進で限定的と捉えると、7(1)はこのままで良いのではないか。</p>	<p>・専門委員会での議論を踏まえ、このままとする。</p>
<p>(2)仕事と妊娠・出産・子育てを両立するための支援策の充実</p>	<p>①保育等サービスの充実 ②放課後児童対策の充実 ③地域の子育て支援体制の充実 ④子育てに関する相談支援体制の充実 ⑤ひとり親家庭に対する相談窓口の充実 ⑥育児休業等の制度の定着促進 ⑥働く女性の妊娠・出産への支援とマタハラ等ハラスメントの防止に向けた取組の促進</p>	<p>・⑤「ひとり親家庭に対する相談窓口の充実」は1-(3)②「ひとり親家庭の自立への支援」と重複するので削除してはどうか。</p> <p>・Ⅰの1-(3)とⅢの7-(2)に同じハラスメントという言葉が出ているがどう整理するか。Ⅲは働く場におけるハラスメントということであれば、7ではなく8がふさわしいのではないか。</p>	<p>・⑤「ひとり親家庭に対する相談窓口の充実」は1-(3)②に統合。</p> <p>・ハラスメントについては1-(3)で性別に関わるハラスメントについて広く取り上げ、7-(2)では働く女性の妊娠・出産・子育てへの支援に特化する。</p>
<p>【重点目標8「働く場における女性の活躍推進」】</p> <p>(1)女性の希望に応じた働き方や再就職への支援</p> <p>(2)誰もが能力を発揮できる職場環境づくりの推進</p> <p>(3)働く場における労働者の均等な機会と待遇の確保</p>	<p>①女性のキャリア形成への支援 ②女性の再就職への支援 ③女性の創業</p> <p>①企業等における女性活躍促進に向けた啓発 ②企業や関係機関、団体等の優れた取組の情報発信の充実 ③企業や関係機関、団体の連携の強化</p> <p>①男女共同参画を積極的に推進する事業者への顕彰等の充実 ②男女雇用機会均等法、パートタイム労働者や派遣労働者に関する関係法令の周知 ③農林漁業従事者、関係機関、団体への意識啓発</p>	<p>・9(2)①の企業や(3)の農林水産業は働く場での話なので整理して8にまとめた方がいいかもしれない。</p> <p>・重点目標9について、企業は8で十分出ているのでその他の団体などをしっかり取り上げてはどうか。</p> <p>・重点目標の7, 8, 9を明確に分類しても、多少施策が重なる部分がでてくる。重点目標で大きく整理しておけば、細かい重複についてはあまり重要視しなくても良いのではないか。</p> <p>・重点目標7, 8, 9は今のままで明確に分類されているように思う</p> <p>○数値目標について</p> <p>・(T)「市内企業における男性の育休取得率」は7か8のどちらに入るのが良いか。</p> <p>・7の(S)を(T)に変え、8の成果指標には具体的施策に合う新しい指標を考えてはどうか。</p>	<p>・重点目標7, 8, 9は相互に関連性が高く、施策が重なる部分も多いが、7は一人ひとりがワークライフバランスを実現するための取組み、8は企業等働く場における女性の活躍推進のための取組み、9は企業等も含め、行政、地域、農林水産業など、幅広い分野における男女共同参画の推進と整理。</p>